

第6章 計画の推進体制と進捗管理

1 計画の推進体制

本計画の推進にあたっては、家庭、地域、学校、企業、行政それぞれが、自ら果たすべき役割を認識し、相互に協力しながら、子どもの健やかな育ちと子育てを支えるためのさまざまな施策を、計画的・総合的に推進します。

また、社会情勢や市民ニーズに対して的確かつ柔軟な対応ができるよう、必要に応じて計画の見直しを行うこととします。

2 計画の点検・評価などの進捗管理

那須塩原市子ども・子育て会議において、各年度、計画に基づく施策の実施状況について、点検・評価を行います。また、結果についてホームページや広報紙などにより市民へ周知し、計画の推進や見直しに反映させていきます。